

議案審議

一般会計予算や条例の一部改正などに対する質疑応答の内容を、要約して紹介します。

介護保険条例の一部を改正する条例について

高橋七重議員

準備基金3400万円の内、1500万円を取り崩し、減税対策を執ったが、それでも年7200円の値上げになる。もっと準備基金を取り崩し、住民に寄り添った金額にすべきではないか。

健康福祉課長

介護保険事業の運営は、3年間の計画を立てている。健全な運営を図るため値上げをした。

再問 高橋七重議員

準備基金を使い、値下げをした自治体は19もある。県下で43番目の低さだと言われても、11%の値上げは大きいのではないか。

健康福祉課長

各自自治体の準備基金はそれぞれ違う。3年間計画の中で一気に値上げをする事を避けるため、ある程度の基金は積み立てておきたい。

討論

反対 高橋七重議員

準備基金をもっと取り崩し、昨年同様引き下げをすべき。コロナ禍に住民生活を鑑みない値上げは反対。

賛成 太田清実議員

長期的に考えての計画、軽減策も実施されているので賛成。
(採決 賛成9、反対2)

令和3年度一般会計予算及び施政方針について

◆施政方針について

三本松和美議員

自主財源の確保や歳出予算削減に努めると述べているが、村税は必ず入る財源だが、使用料、諸収入等は一般財源でも不安定。また、令和元年度決算比で義務的経費が3億4千万円増。それ以外の経費では、物件費が1億円の伸びである。このことをどう考えるか。

澤村村長

大型事業による返済時期が来たので計画通り。義務的経費は削減できないので対比させての質問は的外れである。

総務課長

公債費の伸びは中学校建設等の償還による。また、義務的経費のうち人件費が会計年度任用職員導入に伴い性質分類上令和2年度からは「物件費」から「人件費」への支出とした。物件費は森林再生事業5千200万円、小平こども園、入山住宅解体2千700万円による伸びである。

◆第5次平田村総合計画後期基本計画について

三本松和美議員

空き家対策を含む居住環境の整備に、公営住宅立替事業が含まれていない。

地域整備課長

第5次平田村総合計画を基に村内の住環境の質の向上のため、引き続き後期計画でも取り組みたい。

三本松和美議員

魅力あふれる観光の振興に、ジュピアランド整備として、駐車場、吊り橋が含まれている。財政負担が少なく、身近に触れられるジュピアランドの方向性を示すべきではないか。

産業課長

総合計画は10年間の地域づくりの基本構想であり、施設整備の充実が必要なものと認識している。令和7年度には入場者数を12万人にしたい。

三本松和美議員

学校教育の充実、中学校隣接地に統合小学校の設置検討が示されている。財政面も考え別な策を示すべきではないか。

澤村村長

財政面を前面に出すのではなく、子供たちにとってどうすべきなのかを考えた計画である。現段階で別な考えを示すべきではなく、違う議論が出たときに新たに考える。

◆令和3年度一般会計予算について

三本松和美議員

今年度予算で財政の不足額はどのくらいか。

総務課長

財政的に不足はないとみているが、不足が生じた場合は財政調整基金を取り崩すようになる。

三本松和美議員

予算の中で経常一般財源額はどのくらいか。

総務課長

27億5千万円前後とみている。

三本松和美議員

予算の中で経常経費額はどのくらいか。

総務課長

29億9千万円と試算している。

三本松和美議員

コロナ禍の状況なので、繰入金を減債基金から取り崩し、財政調整基金に余裕を持たせてはどうか。

総務課長

減債基金は起債償還金に充てるための基金である。令和7年に償還のピークを迎えるため、計画的な積立てと取り崩しを行っていく。財政調整基金は年度間の調整を図るための基金であり、こちらも計画的な積立てと取り崩しを行い財政の健全運営に努めていく。

◆ジュピアランドの法人化について

問 三本松和美議員

入場料の管理と支出・運営費・事業費・イベント関係・村等への寄付・指定管理料・役員報酬はどうなるのか。村長は役員に就くのか。村職員の関わりは従来通りか。

答 澤村村長

これから決めるため答えられない。また、今まではジュピア事業は営利を目的としていないので村がすべて負担してきた。収益事業をするためには地方自治法等の関係で実行委員会を作り進めてきたが、管理運営を移行したい。雇用の創出と農業・商工を考えた総合的なものになりたい。

問 高橋七重議員

法人化について目的は、また「非営利型一般財団法人」という形をとるのはなぜか。

答 産業課長

目的は、管理・運営を公社化することで、ジュピアランドを単なる集客施設としてだけではなく、雇用の創出、産業、商業、農業の育成とPRまで関わり、村全体の活性化につなげるため。

「非営利型一般財団法人」にする理由は、① 剰余金の配分を目的としない。

② 税制上の優遇措置がある。

③ どのような事業も自由に実施できる。

答 澤村村長

これまでのように祭り期間中、担当課職員が公務員本来の仕事ができない現状をこのままにできない。定年後も骨を埋める覚悟で働く人が必要。どのような形がいいのか、検討するのがこの1年。

再問 高橋七重議員

この組織の運営原資は何か。また、施設の充実のための予算要求があった場合、村の財政に問題

はないのか。

答 産業課長

年間を通して事業を実施すれば、入場料、イベント料、指定管理料、物販売の売上等が運営費となる。施設、建物等のハード面には、村が支出する事になる。

再々問 高橋七重議員

法人化するならば、村とは完全に切り離れた形で実施すべきではないか。

答 澤村村長

これまでの維持・管理費の支出をみれば、法人化してもすぐには赤字にはならないはず。だから年間通して来場者を呼び込むために考えていく。

◆住宅取得支援について

問 高橋七重議員

村が建てた住宅に、家賃を払い、一定年数居住した場合、その家を取得できるとしたら魅力的ではないか。この方法は、

多くの自治体が実施しており、住民からも出ている話。本村も実施してはどうか。

答 総務課長

他自治体で実施している事は承知している。村では、これまで大災害があり、取り組むことができなかった定住促進事業等、やつと令和3年度から初めて取りかかる。まずは、これらを実施していく。

◆複合施設建設について

問 高橋七重議員

建設費の財源は、最適化事業債を充てる事で話が進んでいるようだ。

過疎指定になる事が間違いない今、なぜ、過疎債を利用しないのか。

答 総務課長

多くの住民が長く使用する施設なので、将来にわたり、公平に自分の負担をしてもらう。また、安定的な財政運営を考えての事。

再問 高橋七重議員

最終的には、返済期間の短い過疎債の方が、断然得になる。これまでの公債費のピークは令和7年度の8億円。この時期を過ぎてから、施設建設に取り掛かっても良いのではないか。

答 総務課長

仮に過疎債で対応したとしても、財政上は問題ない。しかし、継続的に道路整備などに4億円程度は必要。その予算を確保し、住民の要望に應えるためにも最適化事業債で行う。

答 澤村村長

最適化事業債もあと2年で無くなる。さらに、コロナ対応で国も財源が厳しい状況なので、過疎債もこれまでのように使えるとは限らない。すると今後、財源確保はさらに難しくなる。

◆防災施設整備事業について

問 三本松和美議員

令和4年度に消防搭載車を石油貯蔵施設立地対策等交付金で更新するが、過去に継続事業で行われた防火水槽事業を再度継続するのか。

答 住民課長

どちらも石油貯蔵施設立地対策等交付金を活用して行うので継続したい。

◆反対討論

反対 高橋七重議員

若者向け住宅支援事業の立ち上げや子育て支援等の継続は評価する。しかし、ジュピアランド法人化に向けた取り組みは、あいまいさや不明な点が多い事、複合施設建設が財政に及ぼす影響を指摘し反対とする。

賛成 永瀬成元議員

十分検討された予算内容であるため賛成。(採決 賛成9、反対2)